

認知症医療支援体制検討部会(仮称)の設置について

都の現状

- 平成27年1月に国が策定した「認知症施策推進総合戦略」に基づき、平成30年4月までに全区市町村において認知症支援推進員・認知症初期集中支援チームが設置された
- 都は、平成31年1月現在、地域拠点型認知症疾患医療センター12か所、地域連携型認知症疾患医療センター40か所、計52医療機関を指定
(整備方針: 島しょ地域を除く全ての区市町村に1か所ずつ整備(53か所))
- 平成27年度より東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、認知症に係る医療従事者等の認知症対応力向上の支援拠点として、医療専門職向けの研修等を実施

都はこれまで認知症施策の推進を図ってきており、加えて、認知症対策に係る都の状況も変化している。このような状況を踏まえ、都における認知症医療支援体制について、実情に応じた形でさらに充実させるために、包括的に検討する必要がある。

部会の設置

- 位置付け
「東京都認知症対策推進会議」の専門部会「認知症医療支援体制検討部会(仮称)」として設置
- 委員構成
別途、推進会議議長が指名する推進会議の委員及び専門委員(学識経験者、医療・介護関係者、行政関係者により構成(13名程度))
- 検討事項
都における認知症医療支援体制の充実について
- スケジュール
平成31年度(2019年)内で4回程度
※ 平成32年度(2020年)の夏頃を目途に検討結果をまとめる